

令和4年度第1回長久手市多文化共生推進会議 議事録要旨

議 事 概 要	
会議の名称	令和4年度第1回長久手市多文化共生推進会議
開催日時	令和4年8月1日(月) 15:00~16:15
開催場所	長久手市役所北庁舎2階 第5会議室
出席者 (敬称略)	5人中4人出席 【出席者】 委員長 松宮 朝 副委員長 日丸 美彦 委員 荒川 ひとみ 委員 荻谷 太佳子 (事務局) 暮らし文化部次長兼 たつせがある課長 磯村 和慶 たつせがある課交流商工係長 中川 暁敬 同係主任 上杉 あゆみ 同係主事 鈴木 茉奈佳 【欠席者】 委員 豊田 早苗
傍聴者人数	0人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	1 あいさつ 2 議題 (1) 長久手市の外国人市民数及び人口動態の現状について (2) 令和4年度長久手市多文化共生推進に関する事業について (3) ウクライナ避難民への支援について
問合先	長久手市役所暮らし文化部たつせがある課 電話 0561-56-0641 FAX 0561-63-2100

議事録

委員長 あいさつ

事務局 会議成立確認

<議題>

委員長 それでは、議題(1)長久手市の外国人市民数及び人口動態の現状について、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料1を説明】

- 委員長 ありがとうございます。
何か意見、質問等がありますか。
資料1の「1 外国人市民の人口動態」について、ぱっと見て比率に見えてしまうため、総人口と外国人市民数の棒グラフは別にした方がいいと思います。
資料をホームページで公表する際に、修正をお願いします。
- 事務局 承知しました。
- 委員長 「5 長久手市の外国人児童生徒数」について、令和4年度は増加しています。
日本の他の地域から転入してきた人が多いのか、母国からダイレクトで入って来た人が多いのか、どちらでしょうか。
- 委員 日本の他の地域からのケースもあれば、母国からダイレクトに長久手市に来るケースもあります。家庭の事情はわからないので、どういった事情で日本に来たのかの把握が難しいです。
- 事務局 加えて、もう一つのパターンがあると考えています。
資料1の「4 外国人市民の人口ピラミッド」を見ていただくと、0歳から4歳までの外国人数が男女合わせて50人近くいます。各年代でいう10人ぐらい外国人の子どもが在住しています。その子どもたちが市内で住み続け、インターナショナルスクールに行くことがなければ、そのまま公立学校に入学します。令和元年度に実施した「多文化共生に関するアンケート調査」によると、回答した0歳から5歳までの子どもがいる家庭のうち、約半数が、家庭で日本語を使っていないため、外国人児童生徒数のうち、半分程度は日本語指導が必要な児童生徒となる可能性はあるかと思っています。
- 委員 長久手市にいる外国にルーツを持つ児童生徒のうち23.9%が、日本語指導が必要な児童生徒ということでしょうか。
- 事務局 その通りです。「長久手市の公立学校における外国人児童生徒数」である46人のうち、11人が日本語指導が必要な児童生徒であり、その割合が23.9%ということです。
- 委員 今、長久手市国際交流協会が学校からの依頼を受けて、日本語学習サポーターとして会員ボランティアを学校へ派遣する事業を行っています。日本語指導が必要だという判断は、学校からその日本語学習サポーターの派遣依頼があった人数なのでしょうか。
- 事務局 日本語指導が必要な児童生徒数は、日本語学習サポーター派遣事業への依頼の有無に関わらず、学校が日本語指導が必要だと判断した人数だと認識しています。
- 委員 今、学校へ日本語学習サポートをしている児童生徒数と同じでしょうか。
- 事務局 大体は同じですが、全員にサポートをしている訳ではないです。
- 委員 日本語指導が必要だと思われるけれど、サポートに入っていない子どももいるということですね。
- 委員 学校独自で日本語の取り出し授業を行っている人もいます。資料では11人とありますが、最近人数が変わって、現時点では9人となっています。

- 事務局 資料1の「5 長久手市の外国人児童生徒数」の人数は、例年5月1日時点での人数を国や県に報告していて、その時点での人数となります。年度途中で転出入があるため、人数は変動します。その中で、学校側から教育委員会、たつせがある課を経由して、長久手市国際交流協会へ日本語学習サポーター派遣の依頼があると、サポーター派遣を開始します。そのため、日本語指導が必要な児童生徒数と日本語学習サポート派遣数はほぼイコールになると考えています。ただ、先ほど委員がおっしゃったように、学校独自で支援しているケースもあるため、その場合は、日本語学習サポーター派遣を行っていないケースもあり得ます。
- 委員 なぜ質問したかという、日本語学習サポーター派遣で対応しているかどうかを気にしたのではなく、日常会話は問題ないけれど学年相当の学習言語が不足している児童生徒は、日本語学習のサポートが必要か見極めることが難しく、心配なケースがあるからです。
- 事務局 例年、日本語指導が必要な児童生徒数を国や県に報告する際に基準はあると思いますが、きちんと明確にあるのでしょうか。
- 委員 学校側から「あなたは日本語指導が必要だ」と言えないケースもあります。やはり、保護者や子どもからの申し出や、学校が普段の様子を見て、心配なところがあればすりあわせを行います。表だって見えてこない場合は、判断が難しいと感じます。学校は、気になる児童生徒は普段の様子を見て、学力の問題なのか、言語の問題なのかを判断して教育委員会にあげてくるので、支援が必要であれば話し合いを行います。ただ、保護者から支援は必要ないと言われてしまうと、支援ができません。日本語指導が必要な児童生徒は、個別の教育支援計画を作成します。保護者がその計画を作ることに同意した人数が、日本語指導が必要な児童生徒数としてあげています。全員を見極めるとなると、専門家を配置しないといけないと思いますが、現状、学校ではそこまでできません。明らかに外国人とわかれば気にすることはできますが、日本国籍でも海外にずっと住んでいて日本語指導が必要な児童生徒もこれから出てくるのではないかと思っています。
- 委員長 長久手市国際交流協会に相談するケースもあると思います。その際は、市へ情報提供いただくなど連携していただきたいと思います。また、日本語指導が必要だけれど拾えていない児童生徒もいるのではないかと懸念もあるということでした。
- 委員 もしかしたら、勉強ができない訳ではなく、日本語が壁になっていて勉強についていけない子どももいる場合があると思っています。
- 委員長 学習言語の習得が不十分なままの子どももいると思います。
- 委員 先ほど他の委員がおっしゃったように、その場合、見極めがとても難しいため、今後の課題になってくるのだと思います。
- 委員長 ありがとうございます。
その他はいかがでしょうか。
次の議題に移ります。
議題(2)令和4年度長久手市多文化共生推進に関する事業についてです。まず、事務局から資料について説明いただきます。その後、各委員からご意見をいた

だきたいと思います。
それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料 2-1、2-2 を説明】

委員長 ありがとうございます。
それでは、各委員からそれぞれの事業に関して、ご意見等をお願いします。

副委員長 長久手市国際交流協会としても、長久手市多文化共生推進プランアクションプランに基づいた活動を行っています。特筆すべき事業としては、毎週土曜日にリニモテラス公益施設で行っている「N I A集いの広場」という活動があり、その活動内でスペイン人の方が出身地の文化を紹介するイベントを実施してくれました。彼は、自分は日本語を学ぶだけでなく、地域の中で活動したいと言っていて、はじめは草むしりしたいと言っていましたが、そうした意欲を持って来てくれている外国人の受け皿に、リニモテラス公益施設での活動がなってきたのではと思っています。

他にも、ネパール人の方から日本語教室を土曜日の夜間に実施してほしいという要望をいただき、リニモテラス公益施設で試験的に開催しました。今後も、外国人の日本語学習における時間帯のニーズに応じたボランティアのマッチングができるようにしていきたいと思っています。そこから、外国人それぞれが持っているコミュニティの情報を聞き出したいですし、信頼関係が生まれると普段の生活でのお悩みが話しやすくなると思います。

外国人児童生徒への日本語学習支援に関して、学校からサポーター派遣の依頼があった児童生徒に対して、派遣するボランティアのマッチングを行う体制が徐々にできてきました。今後は、この事業を学校の先生に加え、外国人の保護者にも伝えられるようになると、ニーズの掘り起こしにつながると考えています。

委員長 ありがとうございます。
次の委員、よろしくをお願いします。

委員 ご報告いただいた内容に付け足しさせていただきます。

まず、長久手市国際交流協会での横の連携について、長久手市国際交流協会のボランティアの方々はずごいと思うところがあって、それは、各日本語教室のボランティアを掛け持ちしているところです。ボランティアが複数の教室に参加していることで、横のつながりが密になっています。学習者が複数の教室に通っている場合だと、どの教室に通っているのか情報共有できますし、学習者に様々な教室を紹介することができます。ただ、掛け持ちをしているボランティアが多いということは、裾野が狭いということです。そのため、新しいボランティアに積極的に参加してもらわないと、他の市町でもそうだと思いますが、ボランティアが高齢化しています。若い人が積極的にボランティアに参加できる仕組みを作っていただけるとありがたいと思っています。

先ほど、リニモテラス公益施設で子育て支援団体が活動していると報告がありました。今、日曜日に開催している子どもと保護者が共に学ぶ日本語教室（以下、「こどもにほんご」という。）で困っていることは、託児です。保護者が子どもを連れてくるのですが、机に向かって勉強できる年齢の子どもであれば、保護者も子どもと一緒に学ぶことができます。一方で、未就園児は机に向かって勉強することが難しく、保護者と一緒に勉強できない場合もあります。日本語教室を行っている場所は、「保護者は子どもから目を離さない」というルールがあります。ですが、保護者が走り回る子どもを見守りながら勉強することは難しく、そのことで保護者が遠慮してしまい、日本語教室への参加が阻まれる

ことになってほしくありません。子どもがいても、安心して教室に参加できる場でありたいです。託児ボランティアを募集して、ぜひ、リコモテラス公益施設で活動する子育て支援団体にもお声かけいただきたいです。

副委員長 先週、子育て支援団体と長久手市国際交流協会が連携して、英語絵本読み聞かせ「絵本の広場」を開催しました。今回、そうした団体ともつながれたので、お声かけしたいと思います。

委員 その他の連携に関して、2つ良いことがありました。
一つ目は、尾張旭市から、日本語を勉強したい外国人の方のご紹介があったことです。尾張旭市には、子どもを受け入れる日本語教室がないとのことで、長久手市国際交流協会をご案内しました。
もう一つは、学校での日本語学習サポーター派遣事業でタイ人2人に派遣していたかと思いますが、先日、その2人がこどもにほんごに来てくれました。話を聞いたら、学校の先生から日本語教室を紹介してもらったと言っていました。学校の先生も日本語教室のことを理解してくれて、案内する流れができつつあるのだとうれしく思いました。ありがとうございます。

委員 長久手市国際交流協会から日本語教室のちらしを送っていただいたので、各学校に送りました。各学校に日本語学習サポーター派遣事業と日本語教室について送ったので、困ったときは見るように伝えています。

委員 先ほどのタイ人2人の保護者は教育熱心な方で、教室が終わると、「今日は宿題はありますか。」と聞きにきてくれます。
次に、資料2-2の「外国人コミュニティとキーパーソンについて」に関して、避難訓練等できると良いと事務局から話があったと思います。先日、愛知県立大学の学生が日本語教室に来た際、地震について話をしました。すると、外国人の方々は、「避難する場所はどこか」「避難するとどんなことができるのか」ととても関心を持っていました。そうしたことから、「防災」をテーマに教室活動をしていいのではないかと、教室のグループ内で話が出ています。
そして、「N I A集いの広場」のイベントについて、こどもにほんごでは、夏休みにおける教室全体での活動を考えていて、テーマとして「遊び」があがっています。日本の遊びを紹介して、その後、外国人の方々に母国での遊びを紹介してもらおうと考えています。リコモテラス公益施設での活動と似たところがあるため、情報を共有できると良いと思いました。

副委員長 今度、リコモテラス公益施設で子ども縁日を開催します。長久手市国際交流協会のボランティアがこどもにほんごに通う外国人親子を連れてくると聞いています。

委員 先ほど、副委員長から、土曜日の夜の時間帯に、リコモテラス公益施設で日本語教室を始めたご発言がありました。学習者は、都合応じて、日本語教室に参加しています。現状の日本語教室のちらしに、土曜日の夜の時間帯についても追記いただくと周知しやすいです。

委員長 委員からの報告に関して、2点お伝えしたいことがあります。
1点目は、子どもの託児ボランティアについて、今、西小校区共生ステーションのスタッフから、日曜日に高齢者に対してスマホの使い方を教えるボランティアをしてもらえないかと依頼を受けています。こどもにほんごと場所が同じなので、日時を調整すれば、愛知県立大学社会福祉学部の学生に呼びかけることができます。夏休み期間中は、北小校区共生ステーションで学習ボランティ

アをやっているため学生は行けませんが、2学期が始まれば行けると思います。2点目は、防災について、愛知県立大学に「DoNabenet in あいち」という学生団体があり、地域の住民と鍋を囲んで防災食を作る活動をしています。コロナ禍で約2年間活動ができませんでしたが、8月20日に西小校区共生ステーションで、子ども食堂という形で活動を再開する予定です。そのため、リニモテラス公益施設で、外国籍の子ども向けに防災食のワークショップなど一緒にできれば思いました。屋外で行いたいので、涼しくなる秋頃に行いたいと思っています。

副委員長 11月頃に、リニモテラス公益施設で防災をテーマにしたイベントを行いたいと考えています。防災食はとても重要で、防災に関心を持つきっかけになると思います。

委員長 みんなで食べたり、防災食の作り方を多言語翻訳して配ることもできます。以前、愛知医科大学の学生と一緒に防災をテーマにワークショップを行いました。その時は、心肺蘇生法を教えてくださいました。現時点で、愛知医科大学は飲食を伴うイベントはできないため、今年度は実施できないかもしれませんが、今後の連携先として考えられると思います。その他、ご意見等ありますか。

委員 こどもにほんごでは、日本語初期指導が必要だと思われる子どもが来たため、これまでの学校の勉強をサポートするチームとは別に、初期日本語を勉強するチームを作りました。

事務局 プレクラスに関しては、手探りで進めていくことになると思っています。委員がおっしゃったように、現場で動いていただくものと、オフィシャルに動かなければいけないものとあります。オフィシャルな部分は、事務局で情報収集しているところです。先日は、先進地視察として大府市へ行きました。大府市では、プレクラスはトップダウンで行っていることがわかりました。その一方で、ボトムアップで始めているところもあると聞いています。安城市などは委託で実施していますが、委託となると近くにやっていただける団体がないと難しいと思います。ボランティアというよりも、NPO法人等に委託して実施しています。長久手市でそういった団体が出れば、そこをお願いするというのも選択肢の一つですし、なければ、独自で実施する方法を探る必要があると思っています。どちらにしても、予算がかかるため、その点は教育委員会と調整しながらやっていきたいと考えています。

委員長 ありがとうございます。
その他、なにかありますか。

事務局 他市町で、国際交流協会間で連携をしている事例はありますか。

委員長 みよし市、岡崎市、豊田市、刈谷市は連携して事業を行っていると聞いています。例えば、刈谷市国際交流協会主催で進路説明会を行い、近隣の国際交流協会にも参加を呼びかけています。協議会というほどではありませんが、連携している例はあります。長久手市はそんなに外国人が集住している地域はなく、プレクラスやプレスクールを単独で実施することは難しいため、いくつかの市町と連携しながら実施することが現実的だと思います。大府市や刈谷市は連携している事業がいくつかあったと記憶しています。全部自前で実施するのではなく、近隣市町で連携しながら行う方が効率も良いです。例えば、DV相談があった場合、専門家がいないと相談に乗れないと思

います。そうしたときは、愛知県国際交流協会などと連携しながら進めていくことになると思います。先ほどの尾張旭市のケースもそうだと思います。近隣市町にいくつか曜日が異なる日本語教室があれば、どこかの教室には外国人が通うことができますので、情報共有しながら連携していくことは大切です。プレクラスで市事業となっていると、対象者が市内在住者となるかもしれませんが、国際交流協会の事業であれば、対象者は市外の方でも問題ないと思います。名古屋市では、市内に日本語教室の空白地域があります。藤が丘周辺は空白地域のため、長久手市の日本語教室に通ってくるのだと思います。また、この場所のできる支援がなくても、近隣市町や愛知県国際交流協会に行けばできるといった情報提供ができればいいと思います。

事務局 ありがとうございます。

委員長 その他、いかがでしょうか。
次の議題に移ります。
議題(3)ウクライナ避難民への支援についてです。事務局から説明をお願いします。

事務局 **【資料3を説明】**

委員長 ありがとうございます。
ご質問等がありますか。

委員 私自身、学校での日本語学習サポーターをしている中で、母語での支援の必要を感じる場面があります。
今、ウクライナ避難民の子どもに対して支援を行っていますが、日本語がわからないとき、スマートフォンを使って画像を見せながら説明することがあります。その際に、ウクライナ関連のニュース画像で出てきて、大砲の写真を見た時に、定かではありませんが、それを見て何かを伝えたような顔をしたように感じました。子どもの母語で心を受け止めることが必要になることがあるかもしれないと思いました。

委員長 ありがとうございます。
母語支援は、ウクライナ支援を行う関係者が集まる会議では課題としてあがっているのでしょうか。

事務局 課題としてあがっています。ウクライナ避難民の子どもは、日本の学校に通い始めている子どもが多く、今は日本語を吸収しているところです。その一方で、母語を使う頻度が少なくなってしまうため、帰国した後も母国での生活に慣れていくような支援を考える必要があると会議では話がありました。

委員長 あとは、就労が課題でしょうか。

事務局 ウクライナ避難民の中には、すでに就労をし始めている人もいます。本市の避難民についても、生活の状況を見ながら本人に話をしていけないと考えています。

委員 夏休み前に聞いた話では、夏休み期間は、母が同居している叔父の仕事を手伝うので、家には叔母と2人でのいるのだと話していました。叔母も仕事があるので、母語を使う頻度が少なくなってしまうのではと思いました。

事務局 その仕事はキャンセルとなったようなので、とりあえず、夏休み期間中は家に避難民の母子は一緒にいられそうです。

委員長 こちらもウクライナ支援関係で情報があれば、提供していきたいと思います。その他、ご意見等はよろしいでしょうか。議題は以上となりますので、事務局に返します。

事務局 委員長、ありがとうございました。委員の皆様も貴重なご意見をありがとうございました。リコモテラス公益施設を中心に、様々な連携ができてきたことが報告としてありました。この会議以外でも適宜情報共有しながら、進めていきたいと思います。次回の会議は、年度末を予定しています。間があきますので、必要な情報はその都度、共有したいと思います。それでは、本日の会議を終了します。ありがとうございました。